

令和 8 (2026) 年度次世代人材確保デジタル発信事業業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県(以下、「甲」という。)が発注する令和 8 (2026) 年度次世代人材確保デジタル発信事業を受託する者(以下、「乙」という。)の業務について、必要な事項を定めるものとする。

d

1 委託業務の目的

県内ものづくり企業においては、若手人材の減少、県外大学等進学者の首都圏流出、県外含む大手企業等ネームバリューの高い企業への就職など、栃木県内における就職環境は変化に直面しており、県内ものづくり企業健全経営の課題となっている。

このような中で、県内ものづくり企業の認知度向上、若手人材の確保を実現するためには、企業 PR 動画の作成・周知を進めていくことが有効である。

そこで、本業務では、動画作成技術・配信等に関し、動画関係の支援を行うことで、企業認知度の向上を推進し、次世代人材の誘致・確保等の支援に取り組むほか、作成動画を県内外に発信することにより、若者の県内ものづくり企業の就職を促す。

2 業務委託契約期間

契約締結日から令和 9 (2027) 年 3 月 17 日(水)まで

3 事業費

4,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)の範囲内

4 戦略 3 産業魅力発信動画及び記事コンテンツ制作業務

テーマは 5 種類(戦略 3 産業全体、自動車産業、航空宇宙産業、医療福祉機器産業、未来技術産業)

(1) 業務内容

ア 動画コンテンツの制作

(ア) 戦略 3 産業全体

① 内容

次を基本として、適当な内容とすること。

なお、ターゲット目線で訴求要素は検討することとし、次の事項の全てを含むか否かは提案事項とする。その際、動画で伝えるべき内容等を整理した上で、動画の構成要素を検討すること。

動画は 2 本以上制作し、うち 1 本あたりの長さは 1 分以上を基本とし、1 本以上については 15 秒を基本とし提案すること。

・本県が「ものづくり県」であること

- ・魅力的なものづくり企業であることが認知されること
- ・ものづくりは、魅力的な仕事であること
- ・性別問わず活躍できることが感じ取れやすい内容であること

② ターゲット

首都圏及び県内在住者男女 18～29 歳

③ 活用方法

栃木県公式チャンネル『15Tube～栃木県公式～ (@TochigiPref)』にて配信予定。

(イ) 自動車産業魅力発信動画

① 内容

次を基本として、適切な内容とすること。

なお、ターゲット目線で訴求要素は検討することとし、次の事項の全てを含むか否かは提案事項とする。その際、動画で伝えるべき内容等を整理した上で、動画の構成要素を検討すること。

動画は2本以上制作し、うち1本あたりの長さは1分を基本とし、1本以上については15秒を基本とし提案すること。

- ・(ア)戦略3産業魅力発信動画の訴求要素をふまえたうえで、「自動車産業」「ものづくり県」などのキーワードを盛り込み、自動車産業の仕事に魅力を感じられるシチュエーションを提案すること
- ・15秒の動画については、「自動車産業の魅力」を最初の6秒以内に訴求すること

② ターゲット

首都圏及び県内在住者男女 18～29 歳

③ 活用方法

栃木県公式チャンネル『15Tube～栃木県公式～ (@TochigiPref)』にて配信予定。

(ウ) 航空宇宙産業魅力発信動画

① 内容

次を基本として、適切な内容とすること。

なお、ターゲット目線で訴求要素は検討することとし、次の事項の全てを含むか否かは提案事項とする。その際、動画で伝えるべき内容等を整理した上で、動画の構成要素を検討すること。

動画は2本以上制作し、うち1本あたりの長さは1分を基本とし、1本以上については15秒を基本とし提案すること

- ・(ア)戦略3産業魅力発信動画の訴求要素をふまえたうえで、「栃木県から宇宙へ」「航空宇宙産業」などのキーワードを盛り込み、当事者が魅力に感じるシチ

ユエーションを提案すること

- ・15秒の動画については、「栃木県から宇宙へ」を最初の6秒以内に訴求すること

② ターゲット

首都圏及び県内在住者男女 18～29 歳

③ 活用方法

栃木県公式チャンネル『15Tube～栃木県公式～ (@TochigiPref)』にて配信予定。

(エ) 医療福祉機器産業魅力発信動画

① 内容

次を基本として、適当な内容とすること。

なお、ターゲット目線で訴求要素は検討することとし、次の事項の全てを含むか否かは提案事項とする。その際、動画で伝えるべき内容等を整理した上で、動画の構成要素を検討すること。

動画は2本以上制作し、うち1本あたりの長さは1分を基本とし、1本以上については15秒を基本とし提案すること

- ・(ア)戦略3産業魅力発信動画の訴求要素をふまえたうえで、「医療福祉機器について」「世界の医療に貢献」などのキーワードを盛り込み、ターゲットが医療福祉機器についての理解を深めたうえで、当該業界について魅力を感じるシチュエーションを提案すること。

- ・15秒の動画については、「世界の医療に貢献」を最初の6秒以内に訴求すること

② ターゲット

首都圏及び県内在住者男女 18～29 歳

③ 活用方法

栃木県公式チャンネル『15Tube～栃木県公式～ (@TochigiPref)』にて配信予定。

(オ) 未来技術魅力発信動画

① 内容

次を基本として、適当な内容とすること。

なお、ターゲット目線で訴求要素は検討することとし、次の事項の全てを含むか否かは提案事項とする。その際、動画で伝えるべき内容等を整理した上で、動画の構成要素を検討すること。

動画は2本以上制作し、うち1本あたりの長さは1分を基本とし、1本以上については15秒を基本とし提案すること

- ・(ア)戦略3産業魅力発信動画の訴求要素をふまえたうえで、「未来技術」「未知

の領域にチャレンジ」などのキーワードを盛り込み、未来技術へ挑戦したくなるような魅力を感じるシチュエーションを提案すること。

・15秒の動画については、「未来技術への挑戦」を最初の6秒以内に訴求すること

② ターゲット

首都圏及び県内在住者男女 18～29 歳

③ 活用方法

栃木県公式チャンネル『15Tube～栃木県公式～ (@TochigiPref)』にて配信予定。

(カ) その他

- ・作成した動画は、栃木県公式チャンネルにも掲載することから、動画の終盤において、興味・関心を喚起した視聴者が検索行動を通じてサイトへ遷移できるよう、「詳しくは〇〇で検索」等の文言及び視認性の高いアニメーション表現を盛り込むこと。
- ・制作する動画は、スマートフォン、パソコン、タブレット及びテレビからそれぞれ違和感なく視聴できるものとする。
- ・動画制作にあたっては、新規撮影を原則とすること。ただし、実施時期や実施期間により撮影困難なシーン（屋外での作業撮影シーンにおいて、予期せぬ天候不良などにより新規素材撮影を断念せざるを得ない等）がある場合は、甲と乙の協議のうえで既存の動画データ等の取得することを認めることとする。
- ・出演者、字幕及びナレーション等の利用については、最適な手法を提案し、甲と乙で協議の上で決定すること。なお、本事業終了後も継続的に動画を使用する予定であることから、出演者や協力者の肖像権等に関する調整を行い、完全フリーな動画を納品すること。また、本業務の実施にあたり撮影した映像素材のうち、撮影スポット毎に分割した素材動画を併せて納品すること。

イ 記事コンテンツの制作

(ア) 記事作成の目的

ターゲットがものづくり産業への魅力を感じ、栃木県内のインターシップや求人に応募するモチベーションを高めてもらう目的で制作すること。

(イ) 作成記事のコンセプト

アで作成した動画をベースに、さらにもものづくり企業について理解を深められるような個社の内容を書き記し、さらにもものづくり企業へ興味を持ち、本県での就職を現実的な選択肢として意識付けることができるもの。

(ウ) 構成内容

- ・栃木県内で就くことができる仕事や企業等を記事化し、県内でも首都圏と遜色な

い仕事・インターンシップ体験や首都圏ではできない仕事・インターンシップ体験があることを伝え、県内での就職やインターンシップ体験を現実的な選択肢として意識するきっかけとなるような内容とする。

- ・ オーガニック来訪を促すための検索キーワードを盛り込むこと。
- ・ 制作した記事はトチギスト (<https://verygoodlocal-tochigi.jp/tochigist/>) に配置すること。
- ・ 記事は、トチギストへの流入を増やすため、改善案について提案し、トチギスト管理運営受託者と連携を図り実施すること（例：トチギスト内コンテンツの階層化等）
- ・ 記事は検索エンジンを通じ、来訪を最大化する SEO（検索エンジン最適化）を適切に実施するよう、キーワードの選定やタグ配置について細心の注意を払うもの年、同時に AI からの流入を期待する AEO/AIO についても意識したコンテンツ制作とすること。
- ・ スマートフォンユーザーをメインターゲットとし、最後まで記事を読んでもらえるよう、分量や見出しを工夫して制作に取り組むこと。なお、下記の構成例は提案内容を推奨及び誘導するものではなく、より効果的で魅力てきな構成例があれば提案すること。

<構成例>

- ・ 企業概要や業務の内容
- ・ ものづくりに魅力を感じた理由
- ・ 従業員のキャリアパスや人材育成制度
- ・ インターシップに参加した先輩社員からの声
- ・ 入社のも機や自社の魅力などの先輩社員からの声
- ・ 仕事に加えてプライベートも充実しているなどの先輩社員からの声

(エ) 制作本数

- ・ 戦略3産業+未来技術ごとにそれぞれ1本以上とする

(2) 留意事項

ア 本事業の実施に当たっては、関係法令を遵守し、栃木県と協議を重ねながら、適正に履行すること。

イ 別紙1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に記載の業務を実施すること。

ウ 各業務上で必要となる事業者等へのアポイントメント、取材や記事及びウェブ等への掲載許諾などは、全て受託者の責任において行うこと。

エ 本仕様書により制作された成果品の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て栃木県に移転すること。

オ 成果品に関する著作権肖像権等の権利は栃木県に帰属するよう整理すること。

カ 受託者は、栃木県が認めた場合を除き、成果品に係る著作権者人格権を行使できないものとする。

キ 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。

ク 第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。

ケ 本事業の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。

コ 事業実施のための個人情報の取扱いについては、別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

サ 栃木県は、必要に応じ、受託者に対して委託事業の処理状況について調査し、報告を求めることができる。

(3) その他

ア 本事業に係るアポイントメント、調整、撮影、編集・校正、制作・運用、調査、分析、報告等の一切の経費（交通費、宿泊・車両コーディネート費、各種データ費等を含む）は、全て当初委託金額に含むこと。

イ 見積書や請求書において、「動画制作費」、「記事コンテンツ制作費」、「取材経費」を別立てで計上し、積算すること。

ウ 各種共有サービスのIDやパスワードを栃木県に開示し、譲渡すること。

エ 各業務の詳細について栃木県と協議の上で決定し、進捗状況を綿密に報告すること。

オ 本事業の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、栃木県が承諾した場合はこの限りでない。

5 成果品

(1) 提出物

ア 実績報告書（A4判、横書き）紙媒体2部

イ アのデータ及び制作した記事・クリエイティブを収めたUSBメモリ1個

(2) 提出場所

栃木県産業労働観光部工業振興課

(3) 提出期限

令和8（2026）年11月30日（月）

6 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結時に速やかに提出するもの

- ア 事業計画書
 - イ 各種制作計画
 - ウ 総括責任者通知書
 - エ その他、栃木県が業務確認に必要と認める書類
- (2) 事業完了後に速やかに提出するもの
- ア 完了届
 - イ 制作結果報告書
 - ウ その他、栃木県が業務確認に必要と認める書類

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは栃木県と受託者が協議の上で定めるものとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする。